

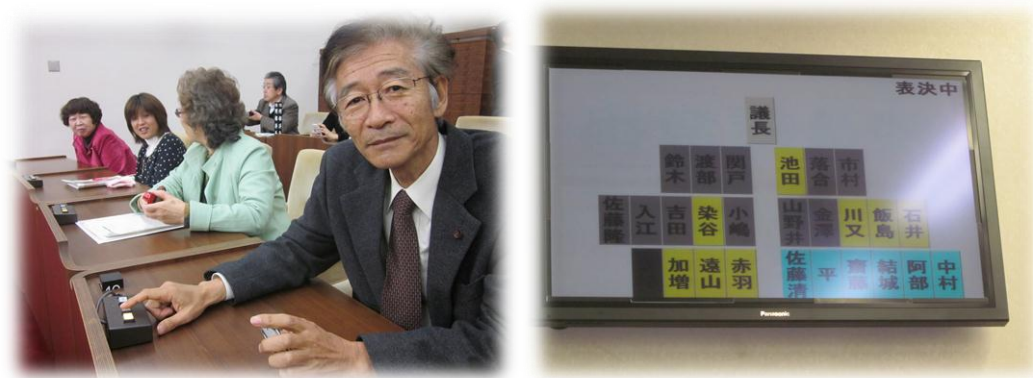
取手市議会 行政視察

2月1日、久喜市議会では、取手市議会と越谷市議会を訪問し、行政視察をして来ました。取手市議会では、電子表決システムについての視察を行い学んで来ました。

視察で参考になった主な内容は、①電子表決システムの導入により、本会議で各議員の議案に対する賛否がリアルタイムで市民に明らかにされること。②市民への公開性が高まり投票事務の迅速化から図られること。③インターネット映像配信と連動させることにより、迅速な公開が可能となることなどでした。

おもしろい話題として、リアルタイムで個々の議員賛否が市民に伝わることから、賛否の表決と同時に、市民から議員の携帯電話に「何故今の議案に反対？」などと電話が入ることもあるとのことでした。

議会が市民の皆さんにより身近になることは、とても良いことだと思います。



越谷市議会 行政視察

越谷市議会の視察では、「請願・陳情者が直接説明する機会の保障と参考人制度について」学んで来ました。久喜市議会では、「請願」を出す場合、紹介議員が必要で、委員会での審議の際、「請願」提出者は発言することができません。

越谷市議会では、「参考人」として、請願者自身が、請願の趣旨説明ができ、委員からの質疑に対しても答えることができます。「請願」の内容について、一番よく理解しているのは請願者ですし、議会としても、市民の声を直接聞くことが出来ることになります。

「参考人」から意見を聞くということで、請願者に対して実費弁償、日当として2600円が支給されるとのことでした。これは以外な感じがしました。

全国の例では、栗山町議会のように、住民からの政策提言と位置づけしているところもあるとのことでした。

久喜市議会でも、今回の視察を参考に、市民により開かれた議会を目指したいものです。